三種町人事行政の運営等の状況

平成23年9月30日

第1 任免及び職員数に関する状況

1 平成22年度職員別退職者

(単位・人)

区分	その他 区 分 定年退職 勧奨退職					計		
	上十 区戦	,一切突逐顿!	普通退職	人事交流	懲戒免職	失職	死亡退職	āΙ
一般行政聯	6	3			1			10
単 労 職	2							2
計	8	3			1			12

(注)一般行政職・・・・単労を除くすべての職員をいう。 単労職・・・・運転手、校務員等の職員をいう。

2 平成22年度三種町職員採用候補者名簿搭載試験の実施状況

(単位:人)

						(キロ・ハ/
試験	区分	採用試験 申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	最 終 合格者数	平成23年4月1日 採 用 者
上級	一般行政					
	単 労					
中級	一般行政					
T 119X	単 労					
初級	一般行政	24	23	9	3	3
אָעוּ נעד	単 労					

3 人事交流及び派遣職員(平成22年度)

派遣元	派遣先	期間
三種町	秋田県税務課	平成23年3月31日まで
三種町	秋田県後期高齢者医療広域連合	平成23年3月31日まで

4 部門別職員数の動向(各年4月1日現在)

	区 分	耶	競員数	対前年	備考
部門		21年	22年	増減数	加持
	議会	3	3	0	
_	総務	57	56	-1	事務の統廃合縮小
般	税務	11	11	0	
行	民 生	39	35	-4	職員の不補充
	衛 生	13	13	0	
政	農林水産	25	23	-2	事務の統廃合縮小
部	商工	3	3	0	
門	土木	20	20	0	
, ,	小 計	171	164	-7	
特別行政	教 育	33	32	-1	事務の統廃合縮小
△公	水道	6	5	-1	事務の統廃合縮小
会 計企	下水道	5	5	0	
会計部門	その他	19	18	-1	事務の統廃合縮小
' '等	小 計	30	28	-2	
合	計	234	224	-10	

(注) 公営企業等会計部門

- 1 水道は、水道事業及び簡易水道事業職員です。
- 2 下水道は、下水道事業及び農業集落排水事業職員です。
- 3 その他は、温泉事業及び国保、介護事業職員です。
- 4 教育には、教育長を含んでいません。

第2 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A
平成22年度	19,430	10,791,530	143,920	1,689,913	15.7
一,从22千尺	人	千円	千円	千円	%

2 職員給与費の状況(普通会計決算) 職員数 212 一人あ 給 与 費 区 分 たりの 料 期末·勤勉手当 給 職員手当 計 給与費 809,891 291,410 88,132 1,189,433 5,611 平成22年度 千円 千円 千円 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計における人数である。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	三種町	県内町村平均	全国町村平均
平成22年	90.5	91.3	95.1

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

《参考》 周辺市町村のラスパイレス指数

藤里町	八峰町	大潟村	五城目町	井川町	八郎潟町	上小阿仁村	能代市
93.8	94	92.8	86.1	86.3	88.9	92	95.8

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職		44. 6	44. 6 317, 600円	
	単 労 職	44. 6	251, 000円	275, 500円
	うち校務員	45. 9	243, 500円	235, 400円
	うち運転手	34. 10	*	*
	うち火葬業務	44. 5	*	*

⁽注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		三種町	秋田県	玉
一般行政職	大学卒	172, 200円	172, 200円	172, 200円
一阪1」以明	高校卒	140, 100円	140, 100円	140, 100円
第一类 聯	高校卒	137, 200円	137, 200円	
単 労 職	中学卒	129, 200円	_	_

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	223, 900円	274, 833円	321, 900円
刊又刊了此文中以	高校卒	216, 500円	262, 600円	302, 366円
単労職	高校卒	182, 400円	237, 600円	248, 600円
中 力	中学卒	I	I	I

⁽注) 経験年数は、卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し、 採用後の経験年数に加えます。

5 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

^{2 「}平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものです。

^{※「}運転手」、「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表しない。

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
標準的な職務内容	主管	課長∙参事	課長補佐	係 長主 査	主 任	主事補 主 事	計
職員数(人)	4	16	23	81	28	8	160
構成比(%)	2.5	10.0	14.4	50.6	17.5	5.0	100.0

- (注) 1 平成19年4月1日から8級制から6級制に移行しています。
 - 2 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
 - 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

	区 分	全職種
	職員数(人)A	224
平成22年度	特別昇給した職員数(人)B	1
	比率(B/A)	0.4%

6 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人あたり平均支給額(22年度)	1,361 千円
平成22年度支給割合	・期末手当 2.55月分 ・勤勉手当 1.35月分
加算措置の状況 (職制上の段階、職務の等級によ る加算措置)	·役職加算 課長級 15% 課長補佐級 10% 係長級 5%

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

区 分	勤続年数	自己都合	勧奨·定年
	勤続20年	23. 50月分	30. 55月分
支給率	勤続25年	33. 50月分	41. 34月分
又和平	勤続35年	47. 50月分	59. 28月分
	最高限度額	59. 28月分	59. 28月分
その他の加算措置		·定年前早期退職 (2~20%)	找特例
1人あたりの平均支給額			21,488千円

⁽注) 退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)(17人)	1, 071, 600円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22度決算)	63, 035円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	8.02%

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)
ボイラー運転業務手当	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	1日 1,000円
火葬業務手当	火葬従事職員	火葬業務	1日 1,000円

(4) 時間外勤務手当(普通会計職員)

支給実績(平成22年度決算)	12, 204千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	61, 224円

[※]選挙時間外手当を除く。

(5) その他の手当(普通会計職員)(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との 同 異	支給実績 (22年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人まで(1人につき)6,500円 ・扶養親族の要件を満たさない配偶者 を有する者のその他の扶養親族の1人目 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加 算	回	30, 798千円	219, 985円 (140人)
住居手当	借家支給限度額 27,000円	闰	6, 172千円	308, 600円 (20人)
通勤手当	・交通機関利用 支給限度額 55,000円 ・自家用等利用 支給限度額 24,500円	可	10, 727千円	63, 100円 (170人)
管理職手当	・職務の級6級 月額42,000円・職務の級5級 月額42,000円月額32,000円・職務の級4級 月額22,000円	異	17, 072千円	355, 666円 (48人)
	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給1回の勤務につき8,000円 (6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	ı	-
休日勤務 手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×135/100×勤務時 間数	凹	-	-
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 一時間当たりの給与額×150/100×勤務時間数	冏	_	_
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4,200円	印	_	_
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に 在勤する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	间	14, 665千円	69, 174円 (212人)

7 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	給料•報酬月額	期末手当	寒冷地手当
	755, 000円		
町長	H23.1.1からH24.12.31まで755,000円×70/100を 支給	2. 875月分	 支給方法・支給額は 一般職員に同じ
副町長	560, 000円	2. 875月分	724305(1-1-10
教育長	513, 000円	2. 875月分	
議長	288, 000円	2. 875月分	
副議長	255, 000円	2. 875月分	_
議員	241, 000円	2. 875月分	

町長、副町長及び教育長の退職手当

町長	給料月額(755,000円) × 0.47 × 勤続月数(任期毎)
副町長	給料月額(560,000円) × 0.28 × 勤続月数(任期毎)
教育長	給料月額(513,000円) × 0.28 × 勤続月数(任期毎)

8 勤務時間その他の勤務状況

(1) 一般職の勤務時間の状況(平成23年4月1日現在)

1週間の 正規の勤	勤務時間		休憩時間	勤務を要しない休日	
務時間	始業	終業	[H] [PARSIVITY	動物と文のない。作品	
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	国民の祝日 12月31日から 翌年1月5日	

(2)特別休暇の導入状況(平成23年4月1日現在)

番号	休暇の種類	期間
1	公民権の行使	必要と認められる期間
2	証人、鑑定人、参考人等出頭	必要と認められる期間
3	骨髄移植	必要と認められる期間
4	ボランティア	1暦年5日の範囲内
5	職員の結婚	連続する5日の範囲内
6	産前(6週間以内に出産予定である女子)	出産までの申請期間
0	産後	出産の日の翌日から8週間
7	育児時間(1才未満の子の授乳等)	1日2回30分以内
8	妻の出産	2日の範囲内
9	妻の出産に伴う、出産に係る子または未就学児童の 養育	5日の範囲内
10	子(未就学児童)の看護	1暦年5日の範囲内 (子が2人以上の場合は10日)
11	要介護者の介護等	1暦年5日の範囲内 (介護者が2人以上の場合は10日)

		配偶者、父母 連続する7日の範囲内	
		子 連続する5日の範囲内	
		祖父母 連続する3日の範囲内	
		孫 1日	
12	親族の死亡	兄弟姉妹 連続する3日の範囲内	
		配偶者の父母 連続する3日の範囲内	
		子の配偶者 1日	
		配偶者の祖父母 1日	
		兄弟姉妹の配偶者 1日	
13	父母の法要等(死後15年以内に限る)	1日	
14	夏季休暇	7月から9月までの期間での連続する3日の範 囲内	
15	地震等災害被害の復旧	7日の範囲内で必要と認められる期間	
16	地震災害、交通事故による出動困難	その都度必要と認められる期間	
17	地震等災害による退勤時の危険回避	その都度必要と認められる期間	

第3 分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況(平成22年度)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない				
心身の故障				
職務に必要な適格性を欠く				
職制、定数の改廃等による廃職、過員				
刑事事件に関し起訴された				
その他				

2 懲戒処分の状況(平成22年度)

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告
法令に違反				
職務上の義務違反または職務を怠った				1
全体の奉仕者にふさわしくない非行があった	1			

第4 服務の状況

1 一般職員の年次休暇の取得状況

平成22年度平均使用日数	11.2日

(注)1月1日から12月31日までの全期間を在職した町長部局の一般職員の平均使用日数

2 介護休暇の取得状況

平成22年度に介護休暇を取得した職員 0人

3 育児休業の取得状況

平成22年度に新たに育児休業を取得した職員とその期間

	育児休業承認期間							
区分	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え1 年3月以 下	1年3月 超え1年 6月以下	1年6月 超え2年 以下	合計
男性								0
女性								0
計								0

第5 研修及び勤務成績の評定の状況

- 1 研修の状況
 - (1)一般研修の平成22年度実績

ア 新規採用職員研修 3人

(2)派遣研修の平成22年度実績

研修名	日数	人数
市町村「公会計整備実務研修」	3	4
県·市町村職員合同研修 「政策形成」	1	1
市町村職員主任研修	2	4
市町村派遣職員視察研修	2	1
計	8	10

2 勤務成績の評定状況

(1)評定を実施している項目

ア	普通昇給
イ	特別昇給
ウ	勤勉手当

第6 福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害及び通勤災害の認定件数

公務災害	O件
通勤災害	O件

2 健康診断等の実施状況(平成21年度実績)

(1)秋田県市町村職員共済が実施している人間ドックの利用状況

脳ドック	15人
日帰りドック	52人
1泊ドック	17人

(2)健康診断の実施状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

受診者数	99人
------	-----

3 職員互助会の加入状況

福利厚生制度の実施については、県内の市町村等により組織された(財)秋田県市町村職員互助会が行っています。

構成団体の負担金率は、社会情勢等を勘案して毎年0.5ポイントずつ引き下げ、 平成22年度以降は、12.0/1,000にすることにしています。

加入職員数		126人
実施事:	業	給付金事業、職員の福利厚生事業 (人間ドッグ助成金、慶弔費、見舞金、医療費 助成金等給付、貸付、各種研修、講演会、契 約保養施設利用助成等)
ひ 早せる	金 額	平成22年度 10, 429千円
会員掛金	掛金率	給料月額×18/1,000
마슈뉴스	金 額	平成22年度 6, 953千円
町負担金	掛金率	給料月額×12.0/1,000

4 その他福利厚生

職員衛生委員会の開催 年1回

第7 秋田県公平委員会への要求等の状況

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況 ・・・・・ 0 件
- 2 不利益処分についての不服申立の状況 ···· O 件